

行政視察報告

議会運営委員会

10月12日、14日にかけて、北海道伊達市・白老町の視察研修を行った。

伊達市の議会運営・改革の取組についての研修では、本市とは異なった、会派を中心とした議会活動が行われていた。議会運営委員会委員の選出方法においても会派を基本とした選出がなされている。

コンパクトシティへの取組では、少子高齢化が進む中で、高齢者が安心・安全に生活することができるとちづくりを進めている。

また、高齢者の求めに応える新たな生活産業を創り出し、雇用を促進して、豊かで快適な活力ある暮らしを実現しようという伊達ウエルシーランド構想に取り組んでいる。主なものとしては、年金程度の利用料で、高額の入所一時金なしに入居できるバリアフリーや緊急通報装置などを備えた高齢者向けの介護施設、民間が事業主体で市の認定を受けると入居募集等に市のバックアップが受けられ、

厚生労働省の「地域創業助成金」の交付が受けられる「伊達版安心ハウス」事業が実施されていた。また、本市でも取組が始まるデマンド交通システム事業（伊達市では、ライフモビリティサービス）が既に実施されていた。

白老町の議会運営・改革の取組の研修では、平成9年度から議会改革に着手し、まず町内の団体の代表者及び町民との意見懇談会を初めとする取組を実施し、議員定数の見直し、また、町民や地域からの要請に基づき議員が出走き、要望等を聞き議会活動に反映させる議員の出前トークの実施などの改革を行っている。

現在では、第三次議会改革に取り組んでおり、主なものとしては、議員同士による政策討論を踏まえ、具体的な政策提言、決議書、意見書、条例提案等を目的とした政策研究会を設置している。

また、各議員の1年間の出席状況の議会広報紙への公表、本会議における議案に対する議員の賛否の公開など、積極的な議会情報の開示に努め、地域住民の議会への関心を高めるような取組が行われている。

終わりに、行政視察の研修内容を今後の本市での議会改革に少しでも生かしていきたい。



白老町での研修

総務委員会

10月6日、8日にかけて、福岡県中間市・長崎県対馬市・大村市の視察研修を行った。

中間市では、男女共同参画について研修をした。

①男女共同参画社会の形成に向けた取組については、その視点に立った社会制度・慣行の見直し、学齢期における男女平等教育と教育・学習機会の充実。

②社会参加の促進に向けた取組については、家庭・地域社会における参画の推進、政策・方針決定の場へ

の参画促進に向けた意識改革の推進。

③推進体制については「市民部人権男女共同参画課」「男女共同参画係」を設置し、「中間市男女共同参画行動計画」を策定し推進していた。

対馬市では、地域マネージャー制度の取組と外国人参政権付与について研修をした。

①制度導入の背景は、一島一市という大型合併により地域の特性や個性が失われつつあり、市民との協働を推進するため、地域マネージャー制度の導入をした。

この制度は職員が市民との架け橋的役割を担い、共に汗を流す制度である。職員を各区に複数で配置し、職員の職務として位置づけられ、市の施策や事業、目標等を地域住民と共有し、住民のアイデアを市の取組に生かせるよう情報を収集する。そして一緒に解決策を考え、状況に応じ国・県・市などの補助制度の活用等、まちづくりを共に話し合う。また、地域が実施する事業への助成制度としては、「わがまちの元氣創出支援事業補助金」、「新規ビジネス応援事業」、「コミュニティ・ビジネス振興事業」等があり、地域の

活性化を図っていた。

②外国人参政権付与については、「永住外国人への地方参政権付与を反対するよう」に日本政府に求める意見書が議会で可決をしていた。

大村市では、図書館・資料館について研修をした。

①図書館は伊予市と同じく計画しており、県立図書館の誘致活動を行っていた。

②現在の図書館・資料館の運営については、併設のため企画展などを開催した際に、図書館を訪れた市民が観覧し、入館者が増加することが挙げられていた。貴重な歴史資料を保存・整理し、市民に公開するとともに、次代を担う子ども達に郷土の歴史をわかりやすく学ぶことができる教材を作成していた。以上、有意義な研修であった。



中間市での研修